



厚生労働省

島根労働局

Press Release

【照会先】

島根労働局発表
令和元年11月28日（木）

労働基準部健康安全課
課長 伊藤 聖
主任安全専門官 藤原 淳一
TEL 0852-31-1157

冬季の積雪・凍結等による転倒災害防止について

～ 「STOP！冬季の転倒災害」の取組を徹底します。 ～

島根労働局（局長 たむらかずみ 田村和美）では、冬季における積雪や路面の凍結等に起因する転倒労働災害を防止するため、以下の取組を徹底します。

1 背景

島根県内では冬季（1月、2月、12月）において転倒災害が多発する傾向があります。

平成29年において発生した休業4日以上^{（注）}の転倒労働災害195件のうち、冬季に発生したものは81件であり41%を占めています。

平成30年において発生した休業4日以上^{（注）}の転倒労働災害240件のうち、冬季に発生したものは112件であり47%を占めています。

降雨、降雪、路面の凍結等気温の低下等による転倒災害を防止するため、各事業場において早期の取組を進めることが重要です。

2 取組の内容

- （1） 転倒災害の発生状況や対策をコンパクトに取りまとめた周知用リーフレット（別添）を作成しました。
- （2） （1）のリーフレットを関係行政機関や労働災害防止団体、関係業界団体等へ送付し、周知を要請します。
- （3） 島根労働局及び管内労働基準監督署において、監督指導や安全衛生指導等を通じて事業場に対し、対策の取組について周知指導します。
- （4） 管内ハローワークにおいて、事業場を訪問する際や事業場担当窓口において、リーフレットを配付し事業場に周知します。

STOP! 冬の労働災害

～ 積雪・凍結による転倒災害の防止 ～

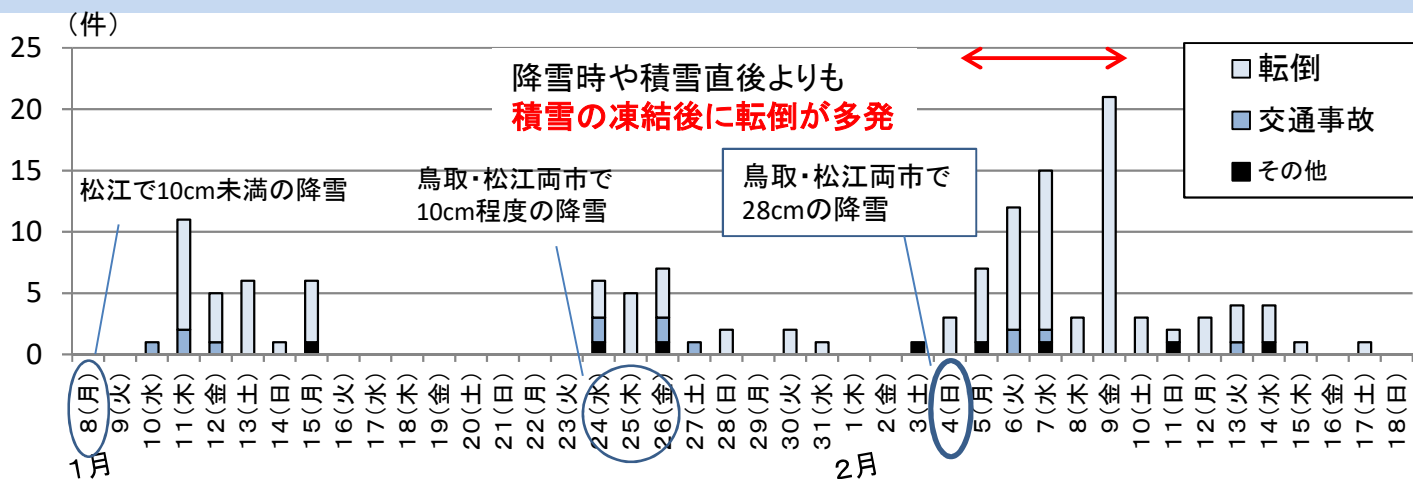
平成29年12月から30年2月までに、鳥取・島根両県では、**積雪・凍結に起因する休業4日以上**の労働災害が**137件**発生しました。このうち**114件（83.2%）**が転倒災害で、特に2月4日の大雪後に多発しました。また、業務時間内外を問わず、自動車運転中の事故や雪おろし作業時の事故も多発しました。

しかし、平成30年12月から31年2月は、鳥取・島根両県とも平野部の積雪がほとんどなく、この間の**積雪・凍結に起因する休業4日以上**の転倒災害は**4件**でした。

皆様におかれましては、この冬におきましても、積雪・凍結に起因する労働災害、特に転倒災害の防止に万全を期していただきますよう、お願いします。

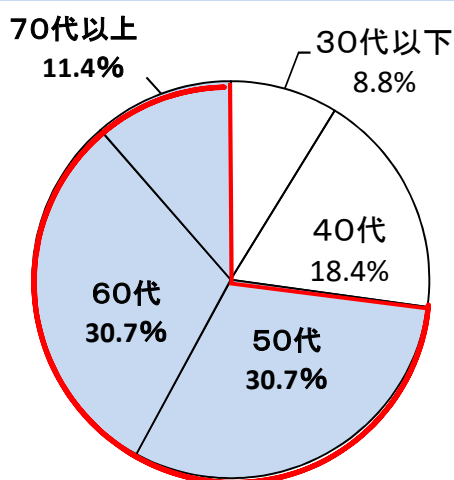
積雪・凍結による労働災害発生状況

鳥取・島根における積雪・凍結に起因する労働災害の発生状況（H30 1/8～2/18・休業4日以上）



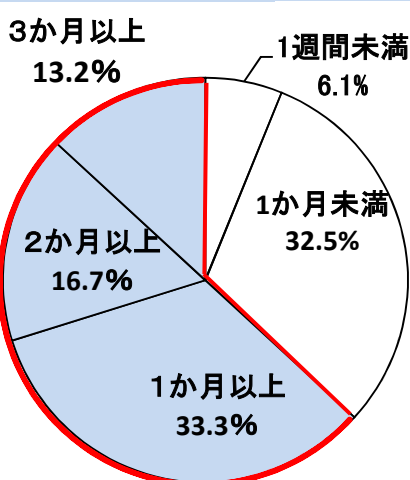
積雪・凍結による転倒災害被災状況(H29 12/1～H30 2/28)

被災者の年代



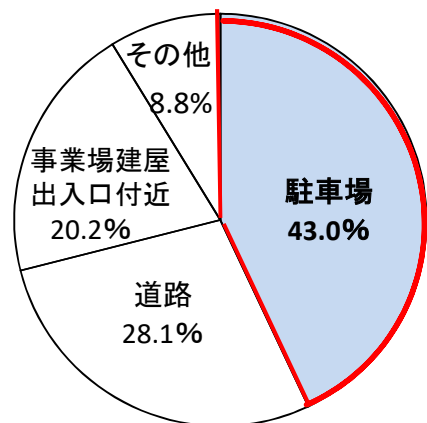
50歳以上が7割
高齢になるほど転倒リスク大

休業見込期間



1か月以上が6割
被災者の3人に2人が骨折し、休業期間も長期化傾向

被災場所



駐車場が4割
駐車場では歩行中のみならず、車から降りた瞬間の転倒也多発

事業場で取り組む転倒対策

今すぐ	降雪・寒波予報時	積雪時
☑凍結危険箇所の把握 雪が踏み固められて凍結しやすい駐車場、屋外通路、建物出入口など事業場敷地内の危険箇所を把握しましょう	☑通勤・帰宅への配慮 労働者が安全に出勤・帰宅できることを優先し、必要に応じて勤務時間を柔軟に変更しましょう	☑危険箇所の凍結防止 把握した事業場敷地・建屋内の危険箇所の除雪、凍結防止対策（融雪剤、砂の散布等）を徹底しましょう
☑凍結危険箇所の見える化 把握した危険箇所は表示や危険マップで「見える化」をしましょう	☑転倒防止マットの設置 建物出入口には雪や水分を拭き取るためのマットを設置しましょう	☑4 S（整理・整頓・清掃・清潔）の徹底 建物内出入口付近や通路等の水濡れはすぐに拭きましょう

通勤・外出時の転倒対策

STEP 1 転びやすい場所を知る

徒歩であっても油断は禁物。以下の場所では雪が踏み固められ、特に滑りやすくなります。

☑横断歩道

白線は氷の膜ができやすいので歩かない

☑バスの乗降場所

乗降は手すりにつかまり 慎重に



☑マンホール・側溝のふた

きちんと足元を見て回避！

☑駅や店の出入口付近

建物内外の出入口付近は転倒多発地帯

STEP 2 転びにくい歩き方を知る

☑滑りにくい靴をはく

革靴、ハイヒールは危険です。
 柔らかいゴム底や、溝の深い靴（※）を着用しましょう。

※溝に雪が詰まると滑るので注意！

☑小さな歩幅でゆっくり歩く

小さな歩幅で、足の裏全体で着地し、ゆっくりと歩きましょう。
 そのためには時間に余裕をもった行動が不可欠です。



ゴム底靴

☑両手はあける

ポケットに手を入れたり、両手に物を持っていると、バランスを崩しやすく、転倒時に受け身がとれません。手袋を着用すれば転倒時の手の保護にもなります。

自動車運転時の事故防止対策

冬季は降雪や路面の凍結によるスリップや、吹雪による視界不良等により交通事故が発生しやすくなります。また、今年、福井県を襲った大雪では、立ち往生中にマフラーが雪に埋まり、車内にいた人が一酸化炭素中毒で死亡する事例が複数発生しました。

STEP 1 常備品の確認

- ☑タイヤチェーン（スタッドレスタイヤは万能ではありません） ☑ ジャッキ ☑ 懐中電灯
- ☑ 軍手 ☑ スコップ ☑ ブースターケーブル ☑ 防寒具（毛布、使い捨てカイロ）
- ☑ 砂袋 ☑ 水、非常食 ☑ 牽引用ロープ ☑ 携帯電話 ☑ アイスクレーパー ☑ 解氷剤

STEP 2 発車前の除雪

屋根の雪も必ず落とす



ウインカーも忘れずに

屋根上の雪はブレーキ時にフロントガラスに滑り落ちて視界をふさいだり、後続車の前に落下したりして大変危険です。

右の写真では、屋根に残っていた雪がリアウインドウに落ち、バックミラーによる後方確認ができません。

バックミラー



また、ウインカー、ヘッドライト、テールライトの除雪を怠ると他のドライバーに合図ができず、思わぬ事故につながります。

STEP 3 運転時のポイント

積雪・凍結時は**スピードは控えめ**に、普段より**車間距離を長め**に確保し、急発進・急ブレーキ・急ハンドルなど**急のつく動作を避けましょう**。視界不良時の**点灯**も忘れずに。目的地までは、できるだけ、除雪されていることの多い**幹線道路を利用**しましょう。

要注意！ 特にスリップしやすい場所

☑ トンネルの出入口付近

トンネル内は雪が積もっていないためスピードを出してしまいがちですが、出入口付近は日陰となり凍結していることが多く、急に明るいところに出た時のまぶしさにより路面状況の確認も難しいため、大変危険です。

☑ 橋

吹きさらしのため凍結しやすく、他の道路が凍結していなくても凍結している場合があります。

☑ 交差点

多くの車が行き交うことで路面が磨かれ滑りやすくなっています。

☑ 下りカーブ

予め速度を落としエンジンブレーキの使用をこころがけましょう。



STEP 4 立ち往生時の注意と備え

マフラーが雪に埋まった状態でエンジンをかけ続けると、排気ガスが車内に充満し**一酸化炭素中毒**になる恐れがあります。

立ち往生が長時間に及ぶ場合は、**マフラー付近をこまめに除雪**し、同時に窓を少しあけて換気しましょう。

また、毛布やカイロなどの防寒具を常備しておくことにより、燃料切れに備えることも必要です。3

屋根上での雪下ろし作業時の墜落・転落害防止対策

作業は必ず**2人以上**で！大雪・強風などの悪天候時のみならず、**暖かい日も雪が滑りやすく危険**です。雪を落とす場所周辺は**立入禁止**にするとともに、自らも**屋根からの落雪や投雪時等の水路への転落**に注意しながら、作業を行いましょう。

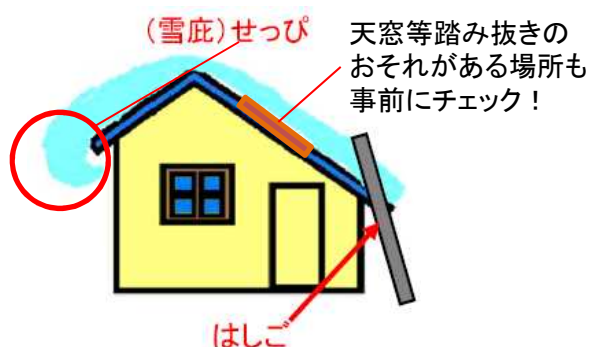
STEP 1 必要な装備

- ☒ 滑りにくい靴 ☒ 動きやすい服装（目立つ色がベター） ☒ 手袋
- ☒ **安全帯（命綱）**・・・墜落防止のため必ず着用しましょう。 ☒ **携帯電話**・・・万一の際の緊急連絡用
- ☒ **墜落防止用保護帽（ヘルメット）**・・・緩衝材として発泡スチロールなどが入っているものを着用しましょう。

STEP 2 はしごの設置

雪庇の除去

- ☒ 軒先からせり出している雪（雪庇）を予め除去し、はしごをかける。



天窓等踏み抜きの
おそれがある場所も
事前にチェック！

はしごの固定

- ☒ 適当な傾斜（75度程度。
はしごの説明書を参照）
にし、上部を**屋根から
60cm以上出す**。
- ☒ はしごの転位防止のため、
屋根上の落雪防止用金具に
ロープを回すなどにより、
固定する。
- ☒ はしご上部の固定が困難
な場合や固定前のはしごの
昇降時は下方を他の人が支
え、転位を防止する。



STEP 3 屋根上での作業

親綱の設置

親綱を張り、安全帯（命綱）を確実に連結する。
親綱は屋根の形状や作業場所に応じ、固定するアンカーを決める。

① スタションを使用する方法【右図】

スタションを棟の妻側に設置する。
※寄棟屋根ではうまく使用できない
場合があるので注意。



② 雪下ろしをする屋根の反対側の固定物を使用する方法【左図】

屋根の反対側にある柱、樹木、重り、車両のタイヤ(ホイール)などをアンカー代わりに使用する。
※固定物により移動可能範囲に制約が生じる。



③ 落雪防止金具（雪止め）を使用する方法【右図】

落雪防止金具の強度が不十分な場合があるため、
事前に強度を確認すること。
強度が十分な場合も、**複数箇所を使用**すること。

雪は棟（上）から軒（下）に寄せるのが原則

スコップ等での作業が重労働となる場合は、
右図のようにスノーシュート（波板を加工したもの）
を使用することにより容易に作業できる。

